

9月定例会で本委員会に五條市林産物加工施設条例の制定及び令和元年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定の2議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市林産物加工施設条例について

委員 林産物搬入の対象者は、**答弁** 市内の林業者を中心に考えている。

委員 施設の能力は。**答弁** 製材品は2〜3千立米、原木は3千トン程度の生産を考えている。

委員 材や販売先の確保、ラニンングコストなど利益が出るような取組をお願いする。**令和元年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について**

委員 スクールバス操車場に雨よけの待合室等はあるのか。**答弁** バスを待つ場所で子供たちが待つことはないの、作る計画はない。

委員 スクールバスに乗らず通学することは可能なのか。

答弁 基本はスクールバスに乗っての通学を考えている。

委員 スクールバスは何台集まることを見込んでいるのか。

答弁 現在は3台で、5年後は6台を見込んでいる。

委員 市道岡口3号線道路整備工事の内容は。

答弁 道路の代替地として土地開発公社の土地の買戻し、物件補償調査の完了により一部道路法線の見直しが生じたことによる補償対象物件の増加である。

委員 道路の完成見込みは。

答弁 新庁舎の完成までに道路開通の予定である。

委員 用地交渉の進捗は。

答弁 用地交渉は全件終わっており、おおむね了承をいただいている。

委員 後も引き続き交渉をお願いする。

高齢者の安全運転支援と移手段の確保を求める意見書

東京・東池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許証保有者が、2022年には100万人増えて約663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の運転免許証保有者は一定の違反行為や運転免許更新時に認知機能検査等を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取組は待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に運転免許証を返納した場合などの地域における移手段の確保も重要な取組であるが、一方で乗務員や地域の担い手の高齢化も深刻化しており、地域の交通網の確保、維持も非常に困難となってきた。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した運転免許制度の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 高齢者が日々の買物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗り合いタクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実に向けた取組に対し、支援を強化すること。また、地方自治体などが行う、運転免許証の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月25日

五條市議会

厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市森林環境基金条例の制定、五條市上野公園条例の一部改正、工事請負契約の締結ほか1議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものとされました。

五條市上野公園条例の一部改正について

委員 防災力強化棟の多目的ホールの利用料金と、総合体育館の会議室やほかの施設の利用料金との整合性は。

答弁 総合体育館の会議室やほかの施設の利用料金の設定の仕方と同じ方法で求めている。

委員 防災力強化棟の多目的ホールは単独で利用可能なのか。

答弁 可能である。

委員 子供、高校・大学、一般というような料金設定が可能ならば検討いただきたい。

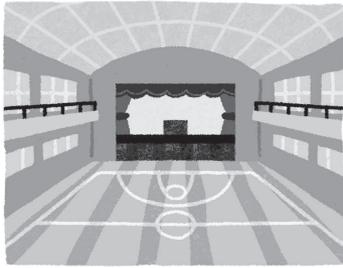
答弁 上野公園全体に影響があるので、今後精査の上検討してまいりたい。

委員 国から譲与される森林環境譲与税の金額は。

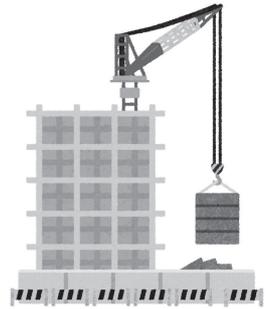
答弁 現在総務省からの通知はないが、国予算規模を200億円程度と見込んでおり、市に譲与される金額は、1,900万円程度を見込んでいます。

委員 保険事故時の相殺は。

答弁 ペイオフによる金融機関の借入れと相殺できる規定を設けないと相殺できないため、相殺規定を設けている。



工事請負契約の締結について



委員 五條市新庁舎（国・県・市集約型）建設建築工事の、市・県及び国の負担金は。

答弁 市の負担金は約36億6,600万円、県の負担金は約15億2,600万円、国の負担金は約12億1,400万円である。

委員 仕様書に対する質問内容と質問数は。

答弁 主な質問内容は、積算部分の確認事項で、質問数は370件である。

委員 契約に係る工期は。

答弁 工期は23か月を見込んでいる。

委員 地域住民への十分な説明をしていたとき、工期を守ってしゅん工していただきました。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成31年度（令和元年度）の上半期（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

☆折衝接遇経費	2件	10,000円
☆儀礼的経費	5件	42,000円
☆賛助的経費	1件	22,335円
合計	8件	74,335円

特別委員会の設置について

9月定例会において、総合体育館における事務の執行についての特別委員会が設置されました。

総合体育館における事務の執行については、3月定例会においても議会として今後徹底した調査を行う予定であると、全会一致で決議されました。

また、8月13日五條市監査委員から報告のあった「市長の要求による監査の結果報告書」においても、総合体育館の備品の契約、管理運営等に関する事項等について事務執行上の問題点が多々あることが指摘されていることから、定例会で特別委員会の設置が可決されました。

この特別委員会は、7名の委員で構成され、地方自治法第98条第1項に基づき、総合体育館における事務の執行について事務検査を行います。

決算審査特別委員会

9月定例会では、平成30年度の各会計決算について、慎重審議を期すため、本特別委員会を設置して、審査を行いました。

審査では、まず総括質問、続いて、各費目について審査を行いました。今回は、総括質問及び一般会計の各費目の審査内容の一部を抜粋してお知らせします。

総括質問

JR五条駅跨線橋について

委員 跨線橋の腐食の実態は。
答弁 平成28年度に定期点検を実施し総合的な判断レベルはレベル2、次回の定期点検は令和3年度の予定である。

マイナンバーカードについて

委員 マイナンバーカードの交付率は。
答弁 本市の交付率は11.3%、県の交付率は16.0%、県内12市の中では下から2番目である。
委員 マイナンバーカードの

メリットを活用できるような住民サービスをお願いする。

自治会保険について

委員 自治会保険に適用されない項目はあるのか。

答弁 現在の保険はレクリエーション保険に熱中症を特約として追加したもので、機械を使用してけがをした場合は適用外である。

委員 自治会の奉仕作業は、草刈り機を使用することが多いので、加入についての対応をお願いする。

WiFi環境について

委員 公共施設のWiFi環境の整備は。

答弁 平成30年度末現在、民間事業者設置の公共施設を含めて32施設で、市が設置した施設は9施設、今年度は五條中央公園に設置した。

自治会非加入者について

委員 自治会非加入者のハード面の要望事項の取扱いは。
答弁 地域政策課で対応し、内容により緊急度等を加味して対応している。法的な相談

については、無料相談等を紹介している。

歳出について

総務費について

委員 吉野三山ルートマップの周知方法は。

答弁 ルートマップは2,000部作成し、市内各施設や観光交流センター等、また橋本市や八尾市等に約1,300部を配布し、ホームページにも掲載した。残りは柿の里まつり等で配布予定である。

委員 ドライブレコーダー導入促進事業補助金の内容は。

答弁 平成30年度は5年間事業の4年目で、台数は313台であった。令和元年度で目標の1,250台を達成した。

委員 幻の五新鉄道活用プロジェクト事業の内容は。

答弁 トンネル点検補修設計及び木レールイベント運営委託で、トンネルを点検した結果、賀名生・城戸間でウォーキングやサイクリング等に活用するために、令和元年度で改修を予定している。

農林業費について

委員 会場・施設使用料の内容は。

答弁 第22回食の乱反射の施設費用及び設備一式の使用料である。

委員 長く続いている五條市のイベントについては、補助金を減額する一方ではなく、行政との協力をお願いする。

商工費について

委員 自転車観光促進事業の事業内容は。

答弁 市内では文化施設や観光施設が点在し、徒歩や公共交通機関も不便であり十分な観光ができていない状況であるので、自転車により観光を促進するための事業である。

教育費について

委員 「夢の教室」実施業務委託の内容は。

答弁 元サッカー日本代表選手をはじめとしたアスリートを招き、2日間にわたり市内4つの小学校で小学5年生を対象に実施したものである。
委員 専門の技術を間近で見られる良い機会であるので、

対象者については今後検討していただきたい。

委員 伝建事業に伴う修理修景補助金の件数等は。

答弁 件数は4件で、補助率は80%である。

委員 有利な補助事業を利用して、市としても地域の活性化につなげていくことが大切と考える。



決算審査特別委員会では、付託された平成30年度五條市一般会計歳入歳出の決算認定ほか8議案の各会計決算認定について、委員会の質疑の中で不明瞭な部分があったため、慎重審議を期すために、引き続き審査が必要であるとの動議が提出されました。その後、採決の結果、全員一致を持って閉会中の継続審査とすることに決しました。

総務文教常任委員会視察 in 北海道滝川市・新十津川町

総務文教常任委員会は、7月10日・11日に北海道滝川市、樺戸郡新十津川町で視察研修を行いました。

10日は、滝川市の陸上自衛隊滝川駐屯地を訪問。地域交流施策についての説明を受け、施設内を見学し、16式機動戦闘車前で説明を受けました。

11日は、樺戸郡新十津川町を訪問、高校等遠距離通学費助成、学校跡地利活用、奨学金制度についての研修を行いました。

新十津川町では、中学校は昭和45年に町内1中学校となり、昭和43年以降、小学校についても統廃合が続き、平成21年には4校が統合され、町内1小学校となっています。

廃校となった小学校は、それぞれ社会福祉法人に譲渡後、福祉施設として利用されたり、彫刻家・デザイナーのアトリエとして利用されており、また、学校統合時の地域との協議活用に関する独自の取組やスクールバスの運行状況等についての説明を受けました。

今回の視察研修で得た成果を、今後の議会活動に生かしてまいります。



(新十津川町庁舎にて)

厚生建設常任委員会視察 in 福井県あわら市

厚生建設常任委員会は7月23日・24日に福井県あわら市で視察研修を行いました。

23日は、あわら市の養護老人ホーム金津雲雀ヶ丘寮の指定管理者制度導入についての研修を行いました。

民間でできるものは民間へとの行財政改革の位置付けがあり、指定管理者制度の導入が行われたとのこと、市の補助金等で運営し、市や議会の助言や調査等が行き届きやすく、公平性が保たれるとの判断で、社会福祉法人あわら市社会福祉協議会を指定したとの説明がありました。

24日は、坂井森林組合で木質バイオマスの利活用についての研修を行いました。

坂井森林組合2施設の木質チップ製造や、木材のリサイクル過程で出る木の皮や端材も木粉として、隣接した敷地にある民間会社へ販売し、地域における木材資源を100%活用しており、このシステムで持続可能な循環型社会づくりに取り組んでいると説明を受けました。

今回の視察研修で得た成果を、今後の議会活動に生かしてまいります。



(あわら市坂井森林組合にて)

編集後記

肌寒さが身にしみる気候となつてまいりましたが、皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

市議会だよりGOJOは、71号から表紙写真をリニューアルしておりますが、変化に気づいていただけているか気になるところです。

年4回発行し、議会の活動を皆様にお届けしているこの市議会だよりですが、今後も皆様の手に取ってもらいたい内容にするように心掛けてまいります。

次回の定例会は12月です。是非、議場に足をお運びください。

議会広報編集委員会

- | | |
|--------|-------|
| 委員長 | 吉田 正 |
| 副委員長 | 岩本 孝 |
| 委員 | 藤富美恵子 |
| 〃 | 福塚 実 |
| 〃 | 窪 佳秀 |
| 〃 | 平岡 清司 |
| 〃(議長) | 牧野 雅一 |
| 〃(副議長) | |